(PDF 版・5の2のア) 『教会教義学 神の言葉Ⅱ/4 教会の宣教』「二十四節 教える教会の機能としての教義学」「二 教義学の方法」 (文責・豊田忠義)

「二十四節 教える教会の機能としての教義学――二 教義学の方法」(209-267 頁)

「二 教義学の方法」

先ず以て、自然の一部である個体的自己としての全人間の身体(肉体)と精神(意識) を介した普遍的で実践的な全自然(自己身体、性としての他者身体、人間化された自然 としての人間的自然、宇宙を含めた外界としての自然)との相互規定的な対象的活動か ら派生して来る自然科学や人文科学における方法や知識、時流、主義、「同時代の人た ちの思考の前提」・「そこから形成された理解の規準」、人間の感覚と知識を内容とす る経験的普遍を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・ 標準として、ヘーゲルのように「人間の自己運動を神のそれと取り違えるという混淆」、 「神の自由を認識していないという事態」を惹き起こす人間中心主義的な「何らかの抽 象を以て始められ何らかの空論に終わるところのすべての大学社会の神学」者たちやそ れに類する人たちとは全く違って、徹頭徹尾「聖書への絶対的信頼」に基づいて聖書的 啓示証言の中で証されたイエス・キリストの現臨に依拠したところの――すなわち、「啓 示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・ キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神 性を賦与され装備された預言者および使徒たちの「イエス・キリストについての言葉、 証言、宣教、説教」、換言すればその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概 念の実在」(「啓示の<しるし>」)としての第二の形態の神の言葉である聖書的啓示 証言の中で証されたイエス・キリストの現臨に依拠したところの、第三の形態の神の言 葉である全く人間的な教会に属するバルトは、次のような<原則>を持っていた――そ れは、先ず第一に、自然神学の段階で停滞と循環を繰り返すところの、ヘーゲルや、そ れ故に「ヘーゲルの強力な痕跡を持っていたシュライエルマッハー」や「シュライエル マッハー以外の他の人々」やそれに類する人々とは全く違って、バルト神学の総体像に おいて処女作を構成している『ローマ書』(第二版)以降、『ルートヴィッヒ・フォイ エルバッハ』、『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』、『教会教義学』、『福 音と律法』、『教義学要綱』、『神の人間性』、『福音主義神学入門』、最晩年の『シュライ エルマッハー選集への後書』(邦訳『神学者カール・バルト』「シュライエルマッハーと わたし 1968年」) に至るまで、バルトは、『ローマ書』 (第二版序言) にある「聖書 の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するとい う<方式>を、徹頭徹尾堅持したという点にある。また、第二には、バルトは、教会の 宣教において、それ故にその一つの補助的機能(教会的な補助的奉仕)としての教会の 神学において、体系があるとすれば、イエス・キリストにおける神の自己啓示としての「啓示の中での体系は<u>ただイエス・キリストの名だけ</u>」、その「ただ啓示の体系だけ」があるのであるから、「教義学的な合理主義を明確に否定」して、徹頭徹尾、キリストにあっての<特別啓示>、<啓示>の真理、「恵ミノ類比」(啓示の類比、信仰の類比、関係の類比)、<啓示>神学に立脚したという点にある。言い換えれば、バルトは、徹頭徹尾、<一般的>啓示、<一般的>真理、「存在の類比」、「何らかの抽象を以て始められ何らかの空論に終わるところの」「すべての大学社会の神学」・「混合神学」・「人間学的神学」・哲学的神学等の<自然>神学に立脚しなかったという点にある。したがって、バルトは、次のように述べている――「われわれが哲学的用語をつかうという事実にもかかわらず、神学は哲学的試みが終わるところから始まる」、神学も人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使しての知的営為ではあるが、「神学は方法論的には、ほかの学問のもとで何も学ぶことはない」、と。

さて、「教えの純粋さを問う」教会教義学の課題――すなわち、客観的に存在してい る第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形 態」(換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性)の関係と構造(秩序性)に連 帯し連続して、その第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語りと行動に おける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその 途上性で、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度とい う自律的服従との全体性において、「聖書に聞き教えられることを通して教えるという 仕方で」、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋 ね求める「神への愛」の課題と、区別を包括した単一性においてその教会教義学の課 題に包括された「正しい行為を問う」「特別的な神学的倫理」の課題――すなわち、 「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環におい て、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖 ナル、公同ノ教会」共同性を目指す課題、「新しく教える」課題との全体性における 「純化は、最後的……決定的には、ただ〔その言葉自身の出来事の自己運動を持って いる起源的な第一の形態の〕神の言葉そのものからして期待されることができる」の であるが、「同時にまた、〔第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教にお ける一つの補助的機能としての教会〕教義学は、神の言葉と教会に対して、その神の 言葉に対する奉仕を果たさなければならない……」。「**われわれは**、教**義学の方法とい** うことで、教義学が、その実質的課題を果たしつつ進まなければならない道」――す なわち、その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の「神の **言葉の内容を**〔三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事であ る、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している第一 の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の 関係と構造(秩序性)における第二の形態の神の言葉である聖書を、自らの思惟と語

りと行動の原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下での その途上性で、絶えず繰り返し、聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度 という自律的服従との全体性において、「聖書に聞き教えられることを通して教えると いう仕方で」〕展開し記述しつつ進まなければならない道を理解する」。何故ならば、 それ自身が聖霊の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性の関係と構造(秩序 性)における「それ以前に語られた神ご自身の言葉……と自分を関わらせている…… 時、正しい内容を持っているということであり、われわれ以前の人々によってなされ た教義学的作業の成果は、根本的には……真理が来るということのしるしである」か らである。第三の形態の神の言葉である教会の宣教(説教と聖礼典)における一つの 補助的機能としての教会「教義学は、この点でも、自分をただ説教の傍らに置くこと ができるだけであって、決して自分を説教の上に置くことはできない」。 したがっ て、「教義学者は、原則的にただ説教者がなすのと同じことをなすことができるだけ である」。バルトは、教義学者について次のように述べている――「教義学者は、信 仰者としても、知識を持つ者としても、神がここでなし給うことに関しては、教会の 誰か一人の会員よりも、よりよい状況にあるわけではない」、「教義学者とはただ単 に教義学を専攻する大学教員や著述家だけのことではなく、広く一般に、今日および 昨日の教義学的問いによって突き当てられ動かされる者たちのことである」。言い換 えれば、「教義学者は、〔あの「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)に〕服 従しつつ、自分が聞いたことを〔教えられたことを〕、あえて語り、受け取ったこと をさらに述べて行かなければならない〔教えて行かなければならない〕」。教会教義 学は、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、 「聞く教会を、新しく教えるよう呼びかけようとする考えと意図をもって」、「教え る教会の課題を自分のものとする。すなわち、教えるという課題の解決を範例的に示 そうとする。教義学は、その限り宣教に参与する」。第三の形態の神の言葉である 「<教会>が一般に教える時、そこで教会が考え意図していることは、差し当たって 先ずそれとしての聞く教会を新しく形成して行くことに向けられている」。このこと は、「聞く教会をしてそのことを超えて新しく教えること・証人の奉仕をするよう呼 びかけ、〔あの「神への愛」を自覚した〕聞く教会を通して聞かれたみ言葉を〔あの 「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環におい て、自覚的に〕語り伝えて行くよう呼びかけることなしには、……不可能である」。 第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「< 教義学>が教える時には、教義学は、形式的側面においても実質的側面においても、 [絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で] 教える 教会にとって……結局は背後に退いている問いを主要な問いとして前面に打ち出す… …」。それは、「実質的な側面から見た場合、……教会が〔絶えず繰り返し、聖書に 聞き教えられることを通して教えるという仕方で〕神の言葉を新しく教えるよう鼓舞

し、教会を目覚ましめるための問いである」。「この点で、教義学が出発しなければ ならない場所は、当然のことながら、〔絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられること を通して教えるという仕方で〕聞く教会、〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っ ている起源的な第一の形態の〕神の言葉の源泉から汲み取り受け取る教会である… …」。言い換えれば、それは、あの区別を包括した単一性における「神への愛」と 「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環におい て、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖 ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行く教会である。**したがって**、第三の形態の神 の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「**教義学は、自分自 身、** 〔第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の 神の言葉である聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という全体性にお ける〕服従の中で、聞くことから語ることへとあえて歩みを進めて行かなければなら **ないのである**」。この「<聞くこと〔絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを 通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、 キリストの福音を尋ね求める「神への愛」の課題、「教えの純粋さを問う」教会教義 学の課題、福音主義的な教義学の課題〕と教えること「区別を包括した単一性におい てその教会教義学に包括された「正しい行為を問う」特別的な神学的倫理学の課題、 あの「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」の課題、自己欺瞞に 満ちた市民的観点・市民的常識からする隣人愛ではなくて、純粋な教えとしてのキリ ストの福音を内容とする福音の形式としての律法(神の命令・要求・要請)、純粋な 教えとしてのキリストの福音を全世界としての教会自身と世のすべての人々が現実的 に所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え――「も ろもろの誡命中の誡命、われわれの浄化・聖化・更新の原理、教会が教会自身と世に 対して語らねばならぬ一切事中の唯一のこと」〕**の必然的な関連を範例的に実行に移** して行くこと>こそが、教義学の特別な主題となる」。このような訳で、第三の形態 の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能としての教会教義学は、「そ の歩みを進めながら、……自分自身、聞く教会から来つつ、教える教会の立場を取る のである」、「その歩みを、〔絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して 教えるという仕方で〕聞く教会が教える教会となることを忘れたり中断したりしない ために、行きづまって途方にくれたり、喜びを失ったり、不活発になったり、それと 共に死んだ教会とならないために、……なすのである」。

さて、客観的に存在している「神の言葉の三形態」(換言すれば、「キリスト教に 固有な」類と歴史性)の関係と構造(秩序性)からして、第三の形態の神の言葉であ る「**教会の中で働く神の言葉の批判的な力および呼び覚ます力は、言うまでもなく** 〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の〕**神の言葉の 力であって、ただ神の言葉の力であるだけである**」。第三の形態の神の言葉である教 会の宣教における一つの補助的奉仕としての教会「教義学は、その力に対して、両方 の側面からしてただ奉仕することができるだけである」。すなわち、教会教義学は、 「ただ人間的な手段を用いて、人間的に呼び覚まそうとすることができるだけであ る」、「また、ただ〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の 形態の〕神の言葉を通してなされる呼び覚ましに、出来る限りよく心を開き・用意し ながら・自ら服することによって、呼び覚まそうとすることができるだけである」。 教会教義学がなすところの、絶えず繰り返し聖書に聞き教えられることを通して教え るという仕方で「聞く教会は、教えることへと移って行き、聞かれた神の言葉をさら に先に伝えて行くことを忘れたり中断してはならないということを知らせる呼び覚ま し」は、「具体的ニハ……教義学が聞く教会に対して、教義学自身が、……まさに 〔その言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の〕神の言葉の 源泉によって養われ、神の言葉の内容を通して必然的とされ現実のものとされた人間 的な思惟と語りをしてみせる」ということから成り立っていなければならない。した がって、「教義学が〔絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えると いう仕方で〕自ら聞くことによって自らく教え>、それと同時に、教えることができ るし、教えなければならないということを証しすることによって、「第三の形態の神 の言葉である教会の宣教における一つの補助的奉仕としての教会〕教義学は、教会に 対して、教会にとって本質的に必要な〔絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられること を通して教えるという仕方で〕教えることを思い出させる」。このような訳で、第三 の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的奉仕としての教会「教義学 は、……教会の宣教の常に危険にさらされている人間の言葉の領域の内部で、〔その 言葉自身の出来事の自己運動を持っている「啓示ないし和解の実在」そのものとして の起源的な第一の形態の〕神の言葉……が存在し力を奮うということに対する論証、 告知、しるし、証言でなければならない」。第三の形態の神の言葉である教会の宣教 における一つの補助的奉仕としての教会「教義学は、原則的に」、「聖書の主題であ り、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという<方式 >からして、第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会の宣教における全く人間 的な〕説教そのものがそれ以上のものであろうと欲することができないのと同じよう に、その人間的側面からしては、また」、第一の形態の神の言葉であるイエス・キリ スト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその<人間性>と共に**神 性を賦与され装備された預言者および使徒たち**のその最初の直接的な第一の「イエ ス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」である「聖書」、また「三位相互 内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体 **の神**の、その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在 の仕方である**まことの神**にして<まことの人間>「イエス・キリストご自身の人間性 が、現にある以上のものであろうと欲することはできない」。このような訳で、第三

の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的奉仕としての教会「教義学 者」は、その言葉自身の出来事の自己運動を持っている「啓示ないし和解の実在」そ のものとしての起源的な第一の形態の「**神の言葉の力を、ただ神の永遠の言葉自身の 自由な恵みによってだけ<持っている**>」、ちょうど「啓示と和解がキリストの神性 の根拠ではなくて、**キリストの神性が啓示と和解を生じさせる**」ように、換言すれば 「赦す神はたとえその人がまことの人間であっても人間に内在することは決してな い」ように。したがって、教会教義学者は、その信仰と服従が、神のその都度の自由 な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて、「ただ……〔その言葉 自身の出来事の自己運動を持っている「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起 源的な第一の形態の〕神の言葉そのものを通して彼に与えられている限り、彼を義と する信仰と服従の隠れの中でだけ<持っている>」。何故ならば、第三の形態の神の 言葉である教会の宣教における一つの補助的奉仕としての教会教義学者の思惟と語り が、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであ るか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であっ て、われわれ人間の決定事項ではない」し、その思惟と語りは、「『主よ、私は信じ ます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈りの態度」〕に対し 神が応じて下さる〔「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」から である。第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的奉仕としての 教会「教義学が、自分の課題の実質的な意味で、〔その言葉自身の出来事の自己運動 を持っている起源的な第一の形態の〕神の言葉の内容を〔第二の形態の神の言葉であ る聖書を、自らの思惟と語りと行動における原理・規準・法廷・審判者・支配者・標 準として〕展開し記述することによって、教義学がそのことをなしつつ証ししなけれ ばならない神の言葉の力は、〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、〕 ただ神的な存在と行為〔「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・ 永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、その「外に向かって」の外在的な「失わ れない差異性」における三つの存在の仕方、起源的な第一の存在の仕方であるイエ ス・キリストの父――言葉の語り手・啓示者・創造者、第二の存在の仕方である子と してのイエス・キリスト自身――語り手の言葉・啓示・和解者、第三の存在の仕方で ある神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊――啓示されてあること・「神の言 葉の三形態」の関係と構造(秩序性)・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の 行為の出来事全体〕から人間的な存在と行為の上に落ちて来る反射の中でだけ可視的 となることができる」。この先行する「神の主権的な行為を通して、〔第三の形態の 神の言葉である教会の宣教における一つの補助的奉仕としての教会〕教義学は、その 実質的側面においても、それが現にあるところのものである」。

そのような訳で、第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的奉 仕としての教会「教義学は、まさに神の主権的な行為に対して、教会に与えられた約 東に基づいて訴え出ることができ、訴えることが許され、訴え出なければならな い」、「ちょうど〔第三の形態の神の言葉である教会の宣教における〕説教が、教会 に与えられた約束に基づいて訴え出ることができ、訴えることが許され、訴え出なけ ればならないのと同じように」、またちょうど第二の形態の神の言葉である「聖書的 証人たちが、〔彼らに与えられた約束に基づいて〕彼らの人間的行為をもって、訴え 出たのと同じように」、またちょうど「人間イエスが、すべての人間的な証言に対す る模範としての意味を持ちつつ、神ご自身の現実存在の中での神の主権的な行為に対 して、この絶えず訴え出る行為の中で、〔その内在的本質である神性の受肉ではな く、第二の存在の仕方における言葉の受肉としての〕肉をとった父の子として存在す るために訴え出られたのと同じように」。その時、「どうして神の<恵み>に対し て、その<自由>を尊重することなしに、したがって<恐れ>なしに、訴え出ること ができるであろうか。もちろんまた、恐れを克服する<喜び>と<信頼>なしに、訴 え出ることができるであろうか」。したがって、その時には、第三の形態の神の言葉 である教会の宣教における一つの補助的奉仕としての教会教義学は、「教会の宣教に つけ加えられた神的規準のしるしであるばかりでなく、また神的力のしるしであるこ とができるし、しるしであるであろうという信頼、そのようなしるしとして力を発揮 するであろうという信頼なしに、訴え出る」ことはできない。「それとしてそのしる しそのものの性質」、それ故に「教義学的作業というそれ自体、決して神的なもので はなく、単なる被造物的――人間的な業および形成物でしかないもの性質」は、「教 **義学的作業が、**〔第三の形態の神の言葉である〕**教会の教えの対象を通して範例的に** 要求されていること、換言すれば〔第二の形態の神の言葉である〕聖書の中で証され ている〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕啓示を通して動かされ、満たされた **人間的な思惟と語りとしての性質である……**」。このことからして、第三の形態の神 の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「教義学的な思惟と 語りは、非教義学的な思惟と語りから区別される」。「そのことはもちろん、神的な 思惟と語りを人間的な思惟と語りから区別することを意味せず、ただ人間的な思惟と 語りの内部における区別を意味している」。第三の形態の神の言葉である教会の宣教 における一つの補助的機能としての教会「**教義学的な思惟と語り」は、「すべてのそ** のほかの思惟と語り」とは全く違って、「その対象〔すなわち、具体的には、イエ ス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示に固有な自己証明能力」の <総体的構造>、その言葉自身の出来事の自己運動を持っているところの、第二の形 態の神の言葉である聖書的啓示証言の中で証された「啓示ないし和解の実在」そのも のとして起源的な第一の形態の神の言葉〕に捕らえられているということ」、それ故 に「その対象に捕らえられながら、そのようにしてまた、〔「啓示に固有な自己証明 能力」の<総体的構造>を持っているイエス・キリストにおける神の自己啓示、その 言葉自身の出来事の自己運動を持っている起源的な第一の形態の神の言葉としての〕

その対象の自由の中でなされる〔人間的な〕思惟と語りである」。第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的機能としての教会「教義学的作業の中で、その対象によって捕らえられた思惟が、換言すれば聖書の中で証された啓示の中での父、子、聖霊の言葉を通して拘束され規定された思惟が、言葉となって表現されることによって、教義学的作業は、同時にまた垣根であるところの門を思い出させる」、それ故に「教義学的作業は、「絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で〕教える教会にとって、教える教会が自分の行為に対して置かれた規準〔・原理・法廷・審判者・支配者・標準、起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身、具体的には第二の形態の神の言葉である聖書――「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理としてのイエス・キリストと共に、教会の宣教における原理である」〕を忘れてしまう限り、必然的に批判である」。第三の形態の神の言葉である教会の宣教における一つの補助的奉仕としての教会「教義学的作業は、教会に対して……教会の行為は、それがく正しく〉起こらなければならないことが確かである限り、いずれにしてもく起こら〉なければならず、それからまた起こることができるし、起こることが許されるということを証しする」。